

平成27年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県版）
（概要版）

厚生労働省が実施した、平成27年度における「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（いわゆる 高齢者虐待防止法）」に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県版）の概要は、以下のとおりでした。

1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況

- 県内の19市町で受け付けた相談・通報件数は、26件でした。
（参考：H26年度の相談・通報件数は15件）
- 市町による事実確認の結果、虐待と判断された事例は9件でした。
（参考：H26年度の虐待判断件数1件）

2. 養護者による高齢者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報受理件数

- 県内の19市町で受け付けた相談・通報件数は、491件でした。
（参考：H26年度の相談・通報件数は、515件）
- 市町による事実確認の結果、虐待と判断された件数は329件、被虐待者数346人でした。
（参考：H26年度の虐待判断件数351件、被虐待者数357人）

(2) 相談・通報者

「介護支援専門員」が215人（42.2%）と最も多く、次いで「当該市町行政職員」が56人（11.0%）、「家族・親族」が52人（10.2%）、「その他」が30人（5.9%）、「被虐待者本人」が29人（5.7%）でした。

表－1 相談・通報者（複数回答）

		介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町行政職員	警察	その他	不明（匿名を含む）	合計
		H27年度	人	215	27	28	14	26	29	52	7	56	24	30
	%	42.2	5.3	5.5	2.8	5.1	5.7	10.2	1.4	11.0	4.7	5.9	0.2	—
H26年度	人	226	53	30	16	20	38	66	9	50	24	15	1	548
	%	41.2	9.7	5.5	2.9	3.6	6.9	12.0	1.6	9.1	4.4	2.7	0.2	—

（注）%は相談・通報の合計人数に対するもの。1件の事例に対し、複数の者から相談・通報があった場合、相談・通報者の内訳には重複して計上されるため、内訳の合計は相談・通報件数491件とは一致しない。

(3) 虐待の種別・類型

「身体的虐待」が214件（65.0%）と最も多く、次いで「心理的虐待」が125件（38.0%）、「介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）」が92件（28.0%）、「経済的虐待」が58件（17.6%）でした。

表－2 虐待の種類・類型（複数回答）

		身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
		H27年度	件数	214	92	125	3
	%	65.0	28.0	38.0	0.9	17.6	—
H26年度	件数	214	97	148	2	64	525
	%	61.0	27.6	42.2	0.6	18.2	—

（注）%は虐待判断事例の総数329件に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。1件の事例に対し、種別・類型が複数の場合があるため、内訳の合計は虐待判断事例の総数329件とは一致しない。

(4) 被虐待者の状況について

ア. 被虐待者の約4分の3が女性

性別では、「女性」が254人(73.4%)、「男性」が92人(26.6%)と、「女性」が被虐待者の約4分の3を占めています。

イ. 被虐待者の約4分の3が75歳以上

年齢階層別では、「80～84歳」が83人(24.0%)と最も多く、次いで「85～89歳」が77人(22.3%)、「70～74歳」と「75～79歳」がそれぞれ58人(16.8%)でした。また、75歳以上の年齢階層を合わせると257人(74.3%)であり、被虐待者の約4分の3を占めました。

表－3 被虐待者の年齢階層

		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
H27年度	人	31	58	58	83	77	39	0	346
	%	9.0	16.8	16.8	24.0	22.3	11.3	0.0	100.0
H26年度	人	34	54	77	72	74	46	0	357
	%	9.5	15.1	21.6	20.2	20.7	12.9	0.0	100.0

(注)1件の事例に対し、被虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例の総数329件に対し、被虐待者の総数は346人であった。

ウ. 4割近くが息子からの虐待

被虐待者から見た虐待者の続柄は、「息子」が143人(37.2%)と最も多く、次いで「娘」が73人(19.0%)、「夫」が67人(17.4%)、「妻」「息子の配偶者(嫁)」がいずれも31人(8.1%)の順でした。

表－4 被虐待者から見た虐待者の続柄(複数回答)

		夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
H27年度	人	67	31	143	73	31	6	8	16	9	0	384
	%	17.4	8.1	37.2	19.0	8.1	1.6	2.1	4.2	2.3	0.0	100.0
H26年度	人	81	27	154	65	27	5	4	18	14	1	396
	%	20.5	6.8	38.9	16.4	6.8	1.3	1.0	4.5	3.5	0.3	100.0

(注)1件の事例に対し、虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例の総数329件に対し、虐待者の総数は384人であった。

(5) 虐待への対応策について

平成27年度に実施した虐待への対応策としては、「被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例」が131人(24.3%)で、約4分の1の事例で入所施設の利用等による分離が行われていました。

一方、「被虐待者と虐待者を分離していない事例」は、339人(62.9%)であり、これらの事例では、「養護者に対する助言・指導」や、「現行のケアプランの見直し」等が行われていました。

(注)総数は、平成27年度中に新たに相談または通報として受理した事例に加え、平成27年度までに通報等を受理し、その対応策の実施が平成27年度に入ってから行われた事例を含む539人

(集計上の留意点)

- ・原則として、高齢者本人の年齢が65歳以上の事例を対象としています。
- ・平成27年4月1日～平成28年3月31日の期間に各市町で、新たに相談または通報として受理した事例を基本として集計しています。

※ 調査結果の詳細については、滋賀県ホームページに掲載しています。

滋賀県ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者 > 認知症 > 高齢者虐待実態調査結果について